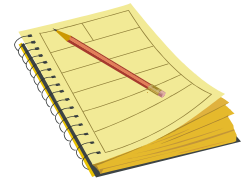


新たに農業を希望する方へ

～ 農業は様々な能力が必須の職業～

農業は自然と共に生きる素晴らしい職業ですが、天候に左右されやすいといった不安定な部分も持っています。また、以下のような様々な技術力が必要となります。

- ・ 作物をコントロールし、目標の時期に収穫する栽培技術
- ・ 資材の仕入れから販路の確保、経理、税務申告までを行う経営力
- ・ 規模に見合った大型機械を選定・購入し、整備しながら使いこなす技術力
- ・ パート、アルバイトを雇う際の雇用管理力



これらは就農前の研修でも身につきますが、就農後、地域の人々と交流しながら学んでいくのも大きいです。また、自分で独立して農業を始めるのか、農業を営む会社「農業法人」に就職し、社員として農業に就くのかによっても、必要な技術力は変わってきます。

農業を始めるにはしっかりした準備が必要なことを理解し、まずは自分がどのような農業をしたいのかビジョンを固めましょう。



～ 農業をする時に、以下の点を整理しておきましょう～

家族の同意は得ていますか？

農業は自然が相手、思い通りにいかないこともあります。その時に労働力や資金面、精神面で支えになってくれるのは家族です。家族の同意と理解、応援をもらえるかどうかは、農業を始める上で大変重要になります。

どこの市町村で、どのような作物を作りたいですか？

作物は、育つ環境(温度、水分量など)が決まっています。希望する市町村で希望する作物が作れるとは限りませんので、事前に確認する必要があります。

農業技術はどこで習得しますか？

農業は、作物と天気の様子を見ながら、適正時期に適正な作業を行わないと、収入に大きな影響が生じます。家庭菜園の経験がある方も、規模拡大や市場出荷を行うとなると、これまでとは異なる技術を必要とします。知識と経験、技術を身につけるために、就農準備校や先進農家での研修をお勧めします。

農業機械や資材の購入資金と、当面の生活資金はありますか？

農業は種苗代や肥料代、資材代等のほか、農地や農機具、ビニールハウスの用意など、初期の出費は意外に大きいものです。また、農業を始めてからも、天候不良等で計画通りの収入が得られないことも珍しくありません。当面の生活費用を用意しておくことが大切です。

失敗時に備えて、
当面の生活費も
準備しなきゃ。



農業を始めるまでの流れ

農業は、思い立ったらすぐ始められるわけではありません。栽培技術の習得や資金の調達など、十分な準備が必要です。まずは就農相談窓口に行き、何から準備したらよいか相談しましょう！

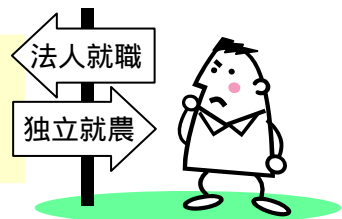
1 まずは就農相談窓口相談！

市町村の農業担当課、JA、稲敷地域農業改良普及センターが相談窓口です。相談しながら、栽培品目や研修、農地や資金の準備等について今後の就農計画を立て、課題と目標を明確にします。



2 自ら農業を始めるか、農業法人へ就職するか？

農業は自ら独立して始めるほかに、農業を営む会社に就職し、社員として農業を行うケースもあります。自分はどちらに進みたいか方針を決めましょう。



3 農業の専門技術を身につけよう

茨城県には、農業を専門的に学ぶ農業大学校や、働きながら農業を学べる「いばらき営農塾」があります。先進農家や農業法人等で研修を受けることもできます。



独立して農業を行う

農業法人へ就職する

先進農家研修

学校での研修

研修生で就職

法人に就職

4 就農地や住居探し等の準備を始めましょう

農地を買ったり借りたりするには農業委員会の許可が必要です。農地が確保できたら、近くに新居を探したり、必要な農機具や資材を購入したりと具体的に準備を進めます。



5 いよいよ農業スタート！

農業を始めると、栽培・販売・経理等、悩むことも出てきます。就農相談窓口は技術・経営面も引き続き相談窓口になりますので、未永くおつきあいをしていきましょう。



就農を希望する方への支援制度

県では、新たに農業を始めたい方への支援制度として「就農計画認定制度」を行っています。

これは、作物の生産・販売や技術習得の研修、資金調達などの計画を立て、県知事から認定を受けると、計画を達成するための支援施策が受けられる制度です。

就農計画の認定を受けられる方は、以下の条件に合う方です。

< 認定対象者 >

茨城県内に住む、15歳以上65歳未満の方

< 計画を立てる内容 >

- ・ 経営作物の生産、販売、収支計画
- ・ 技術を学ぶ研修計画
- ・ 農業を始めるための資金計画
- ・ 機械、施設等の導入計画

< 目標の目安 >

就農時の所得目標：250万円以上

農業従事日数：150日以上



< 認定の手続き >

所定の申請書様式に計画を記入し、必要書類を添えて、就農したい市町村へ提出します。市町村と県で計画を審査し、計画が適当と認定されれば「認定就農者」になります。

< 認定就農者のメリット >

就農計画を作成すると、「自分はこれからどのような農業に取り組むのか」という課題や進路が明確になり、周りで応援してくれる農家や関係機関も支援しやすくなります。

そのほか、施策的には以下のようなメリットがあります。

就農研修を受けるための研修費や、就農のための転居費用、機械や施設の購入に活用できる無利子の資金「就農支援資金」を借りる対象者になります。

農家研修生を受け入れる農家へ研修費用を助成する「ニューファーマー育成事業」を活用し、個人の農業研修費用負担を少なくすることができます。

就農計画の実現に向けて、県や関係機関の技術経営指導を受けることができます。



具体的な相談先

稲敷地域では、稲敷地域農業改良普及センターほか、下記の関係機関が就農相談窓口になっています。就農の相談を希望する方は、お近くの関係機関にご連絡下さい。



< 稲敷地域の農業関係機関一覧 >

関係機関名	所在地	電話/FAX	農業主務課
龍ヶ崎市役所	龍ヶ崎市 3710	0297-64-1111 / 0297-60-1584	農政課
牛久市役所	牛久市中央 3-15-1	029-873-2111 / 029-871-5781	農業政策課
稲敷市役所	稲敷市結佐 1545(東庁舎)	0299-78-3385 / 0299-78-3398	農政課
美浦村役場	美浦村受領 1515	029-885-0340 / 029-885-1120	経済課
阿見町役場	阿見町中央 1-1-1	029-888-1111 / 029-887-9560	農業振興課
河内町役場	河内町源清田 1183	0297-84-2111 / 0297-84-5622	経済課
JA 稲敷	稲敷市江戸崎甲 3016-3	029-892-6700 / 029-892-4349	営農経済部
JA 茨城かすみ	美浦村郷中 2661-3	029-885-0125 / 029-885-2336	営農経済部
JA 竜ヶ崎市	龍ヶ崎市 8200	0297-62-2211 / 0297-62-2099	営農生活部
稲敷普及センター	稲敷市江戸崎甲 541	029-892-2934 / 029-892-6684	普及企画課

ご相談の際は、別添「**就農相談記録カード**」にご記入のうえ、相談窓口に提出いただくことをお勧めします。

～ 先進農家に相談できる「就農アドバイザー制度」～

稲敷地域では、就農を希望する方に具体的なアドバイスをしてくれる「就農アドバイザー」という農家があります。就農アドバイザーは管内各市町村で活躍している先進農家であり、農業体験研修の受け入れや農業技術の指導、情報提供など、知識と経験を活かした支援を行ってくれます。

就農相談後、「希望する営農部門や品目について実際の農家の話が聞きたい」「実際に農作業をしたい」という方には、就農アドバイザーをご紹介します。



稲敷地域の就農アドバイザーリスト

市町村名	経営類型	
龍ヶ崎市	水稻農家(法人経営)	施設トマト・キュウリ農家
牛久市	ダイコン・コギク・サツマイモ農家	リンゴ・ブルーベリー農家
稲敷市	養豚農家(種豚・繁殖・肥育)	稲作・レンコン農家
	水稻・落花生・大豆農家	有機農産物生産・販売(法人経営)
	水稻・麦・大豆・イチゴ農家(法人経営)	
美浦村	水稻農家	水稻 + マッシュルーム農家
阿見町	水稻・落花生農家	施設ナス農家
河内町	水稻・麦・大豆・ブロッコリー農家(法人経営)	